総務・産業常任委員会

※令和８年８月31日、９月１日開催。企画調整課１件、商工観光課２件、産業課３件、建設水道課１件、総務課６件でした。

企画調整課

企画調整課１件は町内での「再生エネルギー発電事業」について説明がありました。

委員からは、交渉業者、田代自治会への報告、漁業権の問題、町内に周知すべき、北海道に積極的に発言すべき、非常用電源として岡田、田代地区に供給して欲しい、冬季休工期間を明示、取水量、法的根拠、発電量力大きい発電を要請すべき等質疑がありました。

商工観光課

商工観光課１件目は、交流促進施設アポイ山荘事業報告について説明がありました。委員からは、決算書の提示、マイナス決算について町の考え、プロポーザルの町の評価、利益を上げて欲しい、宿泊の稼働率、稼働率を上げる政策をすべき等質疑がありました。

２件目は、委員会案件で橄欖岩を利用した水素製造の可能性ついて説明がありました。

委員からは、所管は経済産業省で良い方向に進めて欲しい、二酸化炭素を閉じ込めるという報道について、地下資源なので環境省にプッシュすべき等質疑がありました。

産業課

産業課１件目は、イチゴリースハウスの使用推移と今後の考え方について説明がありました。委員からは、人件費、離農者の原因、情報共有の有無、研修・勉強会・視察の有無、収入、保険の有無、就農者の年齢、受粉方法等質疑がありました。

２件目は、産業課所管の補正予算について説明がありました。委員からは、陸上養殖の状況・方向性、種苗視察のメンバー構成、漁協の要請か、勉強会の有無、養殖による影響、漁業者が考え行政が応援すべき、真コンブの影響、栄養分を抽出する養殖等質疑がありました。

３件目は、委員会案件で様似町エゾシカ処分及び有効活用委託事業に係るプロポーザルについて説明がありました。

委員からは、委託事業に係る案件は事前に周知し委員会、議会に諮るべき、情報共有・発信が大事でHPに掲載するのか、適正に処分し、下水処理も厳重に、焼却処分はどこか等質疑がありました。

建設水道課

建設水道課１件は、人口減少に伴う水道事業、下水道事業の将来（概ね20年程度）について説明がありました。

委員からは、未収金の回収、不公平感、漏水状況、漏水防止、事業所減による収入減、合併浄化槽の整合性、値上げすべき時はすべき、メーター交換品の管理・売買、給水停止の実態、水道事業の広域化、繰入金、マンガン除去、下水道処理場維持改修、濁水の発生等質疑がありました。

総務課

総務課１件目は、令和７年度様似町の健全化判断比率について説明がありました。

委員からは、歳入における流動資産について質問がありました。

２件目は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る実施事業について説明がありました。委員からは、実績世帯数は全世帯の何％か、申請却下理由等質疑がありました。

３件目は令和８年２月２日委員会案件、「職員旅費額及び支給方法に関する条例等の一部改正について」その後の検討状況について説明がありました。委員からは、現在の対応、職員からの相談の有無、別の方法はないのか、町長が肩身の狭い思いをしているのでは、職員の負担が大きい、日当の意味、見直しの必要性、国、道に関係なく実態に合った基準にすべき、安すぎる、時間をかけずに決めて欲しい等質疑がありました。

４件目は、委員会案件で様似町広告式条例改正に伴う電子掲示板の運用について説明がありました。委員からは、窓口への来庁者数、掲示板の番号、教育委員会の掲示、掲示板にHPや窓口への案内をしては、HPのスマートフォン版があると便利等質疑がありました。

５件目は、委員会案件で議会の請求に基づく監査結果について、６月18日全員協議会以降の対応状況について説明がありました。委員からは、資料が丁寧で分かりやすい、監査業務が鮮明になり職員の仕事が簡易化される、新規事業者にも周知して欲しい等質疑がありました。

６件目は、委員会案件で６月１日以降の物品等購入状況について説明がありました。

委員からは、定例会前に金額の大きいのも小さいのも公表して欲しい、同等品は理由を提示して欲しい、業務委託・プロポーザルも報告して欲しい等質疑がありました。

社会・文教常任委員会

※令和8年8月27日に社会文教常任委員会が開かれました。

●生涯学習課から8件ありました。その内7件目、8件目は委員会からの案件。

1件目は様似町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

2件目は様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、です。1件目、2件目とも当町に該当する事業所はないとのことですが、国の基準をもとに市町村が条例で定めるとされており、事業所内に保育所を設ける際、必要とするものです。委員からは特に意見はありませんでした。

3件目は外国語指導助手の着任についてです。アントン・クリステンさん、（29歳）、もう一人はサベト・カルシンさん（24歳）、2人共アメリカ出身です。

委員からは任期が1年間というのは短くないでしょうかとの質問に、身分としては1年間の会計年度任用職員との取り扱いですが、本人の合意があればですが最長5年まで継続できます。

4件目は中体連日高大会・全道大会等の結果についてです。

女子剣道では中学1年生の渡辺美桜さんが全道大会で準優勝し、全国大会に出場し、2回戦まで進みました。

委員からはねぎらいの言葉が寄せられていました。

5件目は令和8年度教育員会点検・評価報告についてです。

内部評価・外部評価については、現行のABCの3段階を分かりやすくするため、今回は1～5までの5段階評価としました。

委員からは、もっと町民目線で評価の見直しが必要ではとの意見に、近隣町の状況も調べながら、対処していきたいと答弁がありました。

6件目は図書館大規模改修工事についてです。

受注業者より工事予定表が出されたのでそれに基づいて対応するとのことです。

図書館を休館とし、公民館ギャラリーで仮設の図書館を開設し、貸出サービスを行うと説明がありました。

委員からの借りたい本のリクエストは可能なのかとの質問に今まで通り可能ですとの答弁がありました。





7件目は部活動遠征等での移動に関する現状及び安全管理についてです。

移動はスクールバス等の公用車を使用することを原則としている。

委員からは現地集合の場合の教育委員会の対応はどうなっているかとの質問にそれぞれのご家庭で責任をもって行っていくしかないとの答弁がありました。

8件目は学校授業におけるタブレット利用の現状と今後の方針、紙の媒体との併用の考え方についてです。

町及び学校の方針としては、紙とデジタル、双方の特性を生かしながら、工法的効果的な指導が行えるよう組み合わせて使う。ハイブリット型での運用を今後も継続していくことを考えているとの説明がありました。

委員からの全生徒のタブレットは自宅への持ち帰りは認めているのかとの質問に、家に持ち帰って宿題をするため、許しているとの答弁がありました。

